資料－９

|  |
| --- |
| 施設の概要 |
| 洞爺湖町洞爺水辺の里財田キャンプ場  洞爺湖町洞爺いこいの家 |

令和７年９月

洞爺湖町洞爺総合支所

１　施設の概要

（１）洞爺湖町洞爺水辺の里財田キャンプ場（以下「財田キャンプ場」という。）

|  |  |
| --- | --- |
| (１) 所在地 | 洞爺湖町財田６番地 |
| (２) 敷地面積 | １０２，４００㎡ |
| (３) 開設年度 | 平成１３年度 |
| (４) 設置目的 | 町民の保健と休養、社会福祉の向上、青少年の環境教育等を推進するとともに観光の振興に寄与することを目的とする。 |
| (５) 主な施設内容 | センターハウス、ケビン（５棟）、キャンプサイト（４６区画）、  炊事場（５箇所）、フリーキャンプサイト（約１００テント）、  多目的スポーツ広場、イベント広場、スポーツ交流館、駐車場等 |
| (６) 施設の現状 | 財田キャンプ場は、恵まれた自然環境を活かした野外レクリエーション活動の場として、町民の余暇活動及び健康の増進並びに観光の振興のために活用されている。 |
| (７) 施設の運営状況  (令和６年度)の概要 | ・利用者数　　　　　２２，５３４人  ・利用料金収入額　　２８，６３５，８２５円  ・管理運営費　　　　２８，０４８，２１６円 |
| (８) 施設の開館時間 | キャンプサイト：日帰り（午前８時から午後１６時まで）  　　　　　　　　宿　泊（午後１時から翌日の午前１１時まで）  ケビン　　　　：宿　泊（午後２時から翌日の午前１０時まで）  スポーツ交流館：　　　（午前９時から午後９時まで）  スポーツ広場　：　　　（午前９時から午後９時まで）  イベント広場　：　　　（午前９時から午後９時まで） |
| (９) 施設の休館日等 | １２月３０日から１月５日まで |

（２）洞爺湖町洞爺いこいの家（以下「いこいの家」という。）

|  |  |
| --- | --- |
| (１) 所在地 | 洞爺湖町洞爺町１９９番地 |
| (２) 延床面積 | ６２１．７０㎡ |
| (３) 開館年度 | 昭和５８年度 |
| (４) 設置目的 | 町民の健康で明るく豊な生活の向上を図ることを目的とする。 |
| (５) 主な施設内容 | 男女浴室、研修室、休憩室、売店、厨房、機械室、駐車場等 |
| (６) 施設の現状 | いこいの家は、町民へ憩いと交流場を提供し、健康増進とリフレッシュを図り、併せて地域の活性化を推進するために活用されている。 |
| (７) 施設の運営状況  (令和６年度)の概要 | ・利用者数　　　　３２，９５４人  ・利用料金収入額　１３，０５８，６９９円  ・管理運営費　　　１３，６４０，０１０円 |
| (８) 施設の開館時間 | 午前１０時～午後９時まで |
| (９) 施設の休館日等 | 毎月第１、第３月曜日（祝日の場合は、翌日）  １月１日及び１２月３１日 |

２　利用実績

（１）財田キャンプ場

　　（単位：人）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | ４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | １０月 | 合　計 |
| ４年度 | 1,036 | 2,653 | 2,292 | 4,523 | 5,909 | 2,742 | 2,389 | 21,544 |
| ５年度 | 815 | 2,738 | 2,655 | 5,399 | 6,554 | 3,307 | 1,949 | 23,417 |
| ６年度 | 1,070 | 2,356 | 2,936 | 4,061 | 6,940 | 3,432 | 1,739 | 22,534 |

一日の最大収容人員

　・オートキャンプサイト（４６区画）　　最大　２００人

　・フリーキャンプサイト　１３０テント　最大　５００人

　・ケビン（コテージ５棟）　　　　　　　最大　　５０人

（２）洞爺いこいの家

（４月～９月）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：人）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | ４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 |
| ４年度 | 1,948 | 2,641 | 2,268 | 3,016 | 3,927 | 2,873 |
| ５年度 | 1,796 | 3,086 | 2,309 | 2,658 | 4,643 | 2,563 |
| ６年度 | 2,227 | 3,163 | 3,185 | 3,902 | 5,132 | 3,606 |

（１０月～３月）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １０月 | １１月 | １２月 | １月 | ２月 | ３月 | 合　計 |
| 2,264 | 1,544 | 1,330 | 1,560 | 1,425 | 1,612 | 26,408 |
| 2,503 | 1,543 | 1,312 | 1,694 | 1,892 | 1,969 | 27,968 |
| 2,578 | 1,704 | 1,589 | 2,268 | 1,545 | 2,055 | 32,954 |

３　歳入支出状況について

（１）財田キャンプ場

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
| 総収入 | 24,156,280円 | 28,585,550円 | 28,635,825円 |
| 総支出 | 22,451,150円 | 26,118,292円 | 28,048,216円 |
| 差　引 | 1,705,130円 | 2,467,258円 | 587,609円 |

（２）いこいの家

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
| 総収入 | 9,086,151円 | 10,594,712円 | 13,058,699円 |
| 総支出 | 11,172,159円 | 11,824,684円 | 13,640,010円 |
| 差　引 | △2,086,008円 | △1,229,972円 | △581,311円 |

４　管理状況について

　(１)　現行（令和６年度）の管理体制

財田キャンプ場及びいこいの家の維持・管理・清掃等業務は、指定管理者制度を採用、併せて管理運営に関する基本協定書を取り交わしている。